

平成30年度 第1回札幌市コンプライアンス委員会議事録

【日 時】 平成30年8月6日（月）午後2時～午後3時

【場 所】 市役所本庁舎6階 1号会議室

【委員出席者】 石黒 匡人 委員長、舩田 雅彦 副委員長、山上 晃広 委員、
皆川 洋美 委員（欠席 中川 寛子 委員）

【市側出席者】 総務局行政部長、行政監察担当課長、コンプライアンス推進
担当係長、職員部調査担当課長、人事課服務担当係長、勤労
課長、給与二係長、下水道河川局経営企画課長、庶務係長、
北区総務企画課長、庶務係長

【会議内容】

1 本委員会の非公開について

本日の議題は、個人情報等を含む具体的な事案内容が話題となることが考えられるため、札幌市コンプライアンス委員会規則第4条第5項により原則どおり非公開とすることについて、各委員の了解を得られた。

2 公益通報の運用状況等について

事務局から、公益通報の運用状況及び職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況（資料1-1、1-2）について報告があった。

3 職員に対する同僚職員の不法行為の調査について

関係部局から、「同僚職員により通報者の個人情報の収集が行われ、また、通報者の動静等が職場内のパソコンで共有されている」等とする内部通報窓口への公益通報について、関係者へのヒアリングや実地調査を行った結果、通報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

委員からの質疑等における関係部局の応答は次のとおり。

○ 調査結果については、本人に伝えられている。

4 会計検査院検査における不正行為に係る調査結果について

関係部局から、「会計検査院検査において、組織的な隠蔽・捏造・口裏合わせが行われており、国の認可書も捏造し、会計検査院に虚偽の回答をしてい

た」との職員の不正行為に関する情報について、関係者へのヒアリングや書類の調査を行った結果、通報の内容については、いずれもその事実を確認できなかったと報告があった。

委員からの質疑等は特になかった。

5 住居手当の不適正受給に係る全庁緊急点検の結果及び再発防止策の実施状況について

関係部局から、5月15日に公表した住居手当の全庁緊急点検の結果及び職員の処分内容（資料2）について説明があった。

また、再発防止策として、親族間契約に係る借家借間の住居手当を廃止したこと、住居手当受給開始に当たり提出する届出書様式の工夫、添付書類の充実及び原本の確認を行うこととしたこと、並びに受給中の定期点検（住居手当、通勤手当）においても、点検に当たり使用する様式の工夫、添付書類の充実及び原本の確認を行うこととしたことについて、説明があった。この新しいやり方による定期点検を実施中で、各所属には7月下旬までに点検結果を報告するよう求めているところの説明があった。

なお、住居手当及び通勤手当に不正受給があるという内部通報窓口への公益通報についても、現在、住居手当及び通勤手当について引続き調査を進めているところであり、この調査の中で適切に対処するとの説明があった。

委員からの質疑等における関係部局の応答は主に次のとおり。

- 調査票を紙で提出させることについては、原点に戻り、紙での対応とした。社会はペーパーレス化に進んでいるので、紙以外のよい方法については並行して検討していきたい。
- 職員から提出された書類の保存については、各所属の庶務担当が取りまとめて保管し、その者が人事異動するのに従い、書類も同様に人事異動先に移動させ、退職まで保存される。
- 住居手当自体の存続については、札幌市人事委員会が民間の実態調査の結果等に基づき、制度の廃止という勧告をしていないことから、存続が適当と判断している。

なお、最後に、委員からは、対応をしっかりと行うようにとの発言があった。